

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：京都市消防局

令和8年7月31日公表

<公表必須項目>

1 職員の男女の給与の額の差異

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.6%
（再任用職員）	—
（フルタイム会計年度任用職員）	—
（パートタイム会計年度任用職員）	(93.6%)
全職員	77.0%

* 職員の給与については、条例で定める基準に基づき決定しており、給与制度上、男女で差異は設けていない。

* （ ）内は、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に係る内訳。

* 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」全体の差異は、任用・勤務形態ごとの給与水準、男女の構成比率等が異なるため、内訳の単純平均とならない。

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

ア 職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長・部長級	93.4%
課長級	88.4%
係長級	95.5%

イ 続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	87.9%
26～30年	86.7%
21～25年	85.3%
16～20年	82.9%
11～15年	84.8%
6～10年	76.0%
1～5年	103.6%

【説明欄】

[職員区分]

- 暫定再任用区分には、女性職員はいない。
- フルタイム会計年度任用職員は、採用していない。

[任期の定めのない常勤職員に係る男女の給与の差異の主な要因]

- 扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、受給者に占める男性の割合は、扶養手当が約98%、住居手当が約93%となっている。
- 火災、災害等における消防作業等に従事する職員に対して支給される消防業務特殊手当について、支給対象となる職員に占める男性の割合は、約97%となっている。

[任期の定めのない常勤職員以外の職員に係る男女の給与の差異の主な要因]

- 再任用区分に、女性職員がいないため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、年度単位で算出している。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	6.3%

【説明欄】

- 令和8年4月1日時点

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
局長・部長級	4.8%
課長級	6.5%
係長級	4.9%

【説明欄】

- 令和8年4月1日時点

4 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1) 男女別の育児休業取得率

ア 常勤職員

区分	令和7年度
男性	81.7%
女性	100%

イ 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	0%
女性	100%

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	1.5%	—	—	—
1週間以上2週間未満	—	—	—	—
2週間以上1月以下	19.4%	—	—	—
1月超3月以下	34.3%	—	—	—
3月超6月以下	11.9%	—	—	—
6月超9月以下	19.4%	—	—	—
9月超12月以下	10.4%	20%	—	100%
12月超24月以下	1.5%	40%	—	—
24月超	1.5%	40%	—	—

【説明欄】

○ 取得率及び取得期間の分布は令和7年度中に育児休業を新規取得した職員の数値

5 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
消防局本部	16. 1時間／月
消防局本部以外	4. 4時間／月
全体	6. 2時間／月

【説明欄】

<公表選択項目>

6 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
常勤職員	9.5%
会計年度任用職員	31.3%

【説明欄】

- ☐ 令和7年度中に採用した、職員が対象

9 職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
常勤職員	6.0%
会計年度任用職員	31.1%

【説明欄】

- ☐ 令和8年4月1日時点

10 離職者の男女別割合

区分	令和7年度
男性	1.4%
女性	0%

【説明欄】

- ☐ 令和7年度中に退職した常勤職員（会計年度任用職員は除く。）が対象。

11 男性職員の出産補助休務（配偶者出産休暇）及び育児参加休務（育児参加のための休暇）取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

(1) 休暇取得率

ア 出産補助休務（配偶者出産休暇）

区分	令和7年度
出産補助休務	96.3%

イ 育児参加休務（育児参加のための休暇）

区分	令和7年度
育児参加休務	82.9%

(2) 合計取得日数の分布状況

ア 出産補助休務（配偶者出産休暇）

区分	出産補助休務
1日未満	3.7%
1日以上2日未満	3.7%
2日以上3日未満	7.3%
3日	85.4%

イ 育児参加休務（育児参加のための休暇）

区分	育児参加休務
1日未満	18.3%
1日以上2日未満	6.1%
2日以上3日未満	7.3%
3日以上4日未満	2.4%
4日以上5日未満	6.1%
5日	59.8%

【説明欄】

- 出産補助休務は、職員の配偶者が出産する場合に、入退院の際の付添い、出産の付添い等を行うために、3日以内の範囲で取得できる制度。
- 育児参加休務は、職員の配偶者が出産する場合に、職員が当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育のために、5日以内の範囲で取得できる制度。

12 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員に占める、超過勤務の上限を超えた職員の割合

区分	令和7年度
消防局本部	26.1%
消防局本部以外	1.4%
全体	5.2%

【説明欄】

- 上限を超えた職員数を前年度の職員数で除したもの。

15 職員の年次休暇等の取得日数の状況

(1) 職員一人当たりの平均取得日数

区分	令和7年度
年次休暇	16.3日

(2) 年次休暇の取得率

区分	令和7年度
年次休暇	42.1%

【説明欄】

- 令和7年度の全期間を在職した職員（会計年度任用職員等を除く。）の数値。
○ 取得率は、上記職員の総取得日数を総付与日数で除したもの。